

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年3月24日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
つながるほいくえん 釜井台	3月16日～20日 (5日間)	2.290	不検出 < 0.70	不検出 < 0.66	不検出 < 0.83	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:つながるほいくえん釜井台

セシウム134が 0.66 (Bq/kg)、セシウム137が 0.83 (Bq/kg)、合計重量 2.290 (kg)として計算した場合
 $(0.66 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.290 \text{kg}) + (0.83 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.290 \text{kg}) \div 0.000039 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※つながるほいくえん釜井台の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000039 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002847 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年3月17日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東浦保育園	3月9日～13日 (5日間)	2.320	不検出 < 0.72	不検出 < 0.85	不検出 < 0.91	0～ 0.000047	0～ 0.003431

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東浦保育園

セシウム134が 0.85 (Bq/kg)、セシウム137が 0.91 (Bq/kg)、合計重量 2.320 (kg)として計算した場合
 $(0.85 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.320 \text{kg}) + (0.91 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.320 \text{kg}) \div 0.000047 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000047 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003431 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年3月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
不動前保育園	3月2日～6日 (5日間)	3.941	不検出 < 0.64	不検出 < 0.91	不検出 < 0.80	0～ 0.000078	0～ 0.005694
駒生幼稚園	3月2日～6日 (5日間)	2.360	不検出 < 0.70	不検出 < 0.74	不検出 < 0.88	0～ 0.000043	0～ 0.003139

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:不動前保育園

セシウム134が 0.91 (Bq/kg)、セシウム137が 0.80 (Bq/kg)、合計重量 3.941 (kg)として計算した場合
 $(0.91 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.941 \text{kg}) + (0.80 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.941 \text{kg}) \div 0.000078 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※不動前保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000078 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.005694 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年3月3日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	2月23日～27日 (5日間)	3.005	不検出 < 0.64	不検出 < 0.75	不検出 < 0.81	0～ 0.000053	0～ 0.003869
平松保育園	2月23日～27日 (5日間)	2.415	不検出 < 0.64	不検出 < 0.85	不検出 < 0.89	0～ 0.000048	0～ 0.003504
瑞穂野保育園	2月23日～27日 (5日間)	2.480	不検出 < 0.58	不検出 < 0.87	不検出 < 0.84	0～ 0.000049	0～ 0.003577

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≡ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が 0.75 (Bq/kg), セシウム137が 0.81 (Bq/kg), 合計重量 3.005 (kg)として計算した場合
 $(0.75 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.005 \text{kg}) + (0.81 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.005 \text{kg}) \div 0.000053 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000053 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003869 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年2月24日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
平出幼稚園	2月16日～20日 (4日間)	2.410	不検出 < 0.56	不検出 < 0.69	不検出 < 0.57	0～ 0.000035	0～ 0.003194

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:平出幼稚園

セシウム134が 0.69 (Bq/kg)、セシウム137が 0.57 (Bq/kg)、合計重量 2.410 (kg)として計算した場合
 $(0.69 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.410 \text{kg}) + (0.57 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.410 \text{kg}) \div 0.000035 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※平出幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003194 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年2月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
オリーブ保育園	2月2日～6日(5日間)	2.280	不検出 < 0.65	不検出 < 0.69	不検出 < 0.86	0～ 0.000040	0～ 0.002920
あゆみ北保育園	2月2日～6日(5日間)	2.770	不検出 < 0.65	不検出 < 0.70	不検出 < 0.86	0～ 0.000049	0～ 0.003577

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \times \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \times \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:オリーブ保育園

セシウム134が 0.69 (Bq/kg)、セシウム137が 0.86 (Bq/kg)、合計重量 2.280 (kg)として計算した場合
 $(0.69 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.280 \text{kg}) + (0.86 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.280 \text{kg}) \div 0.000040 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※オリーブ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002920 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年2月3日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウム の内部被ばく実効線量 合計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウム の内部被ばく実効線量 合計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西が岡保育園	1月26日～30日 (5日間)	2.401	不検出 < 0.69	不検出 < 0.74	不検出 < 0.84	0～ 0.000043	0～ 0.003139
しらとり保育園	1月26日～30日 (5日間)	3.398	不検出 < 0.64	不検出 < 0.63	不検出 < 0.84	0～ 0.000056	0～ 0.004088

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西が岡保育園

セシウム134が 0.74 (Bq/kg)、セシウム137が 0.84 (Bq/kg)、合計重量 2.401 (kg)として計算した場合
 $(0.74 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.401 \text{kg}) + (0.84 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.401 \text{kg}) \div 0.000043 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西が岡保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000043 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003139 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年1月27日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆうゆう保育園	1月19日～23日 (5日間)	2.550	不検出 < 0.76	不検出 < 0.89	不検出 < 0.83	0～ 0.000051	0～ 0.003723

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆうゆう保育園

セシウム134が 0.89 (Bq/kg)、セシウム137が 0.83 (Bq/kg)、合計重量 2.550 (kg)として計算した場合
 $(0.89 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.550 \text{kg}) + (0.83 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.550 \text{kg}) \div 0.000051 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆうゆう保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003723 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年12月24日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ひまわり保育園	12月15日～19日(5日間)	2.791	不検出 < 0.53	不検出 < 0.53	不検出 < 0.63	0～ 0.000037	0～ 0.002701
さくらベビースクール	12月15・16・18・19日(4日間)	2.202	不検出 < 0.60	不検出 < 0.71	不検出 < 0.81	0～ 0.000038	0～ 0.003468

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ひまわり保育園

セシウム134が 0.53 (Bq/kg)、セシウム137が 0.63 (Bq/kg)、合計重量 2.791 (kg)として計算した場合
 $(0.53 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.791 \text{kg}) + (0.63 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.791 \text{kg}) \div 0.000037 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ひまわり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年12月16・18日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
徳次郎保育園	12月8日～12日 (5日間)	2.250	不検出 < 0.70	不検出 < 0.90	不検出 < 0.71	0～ 0.000042	0～ 0.003066
岡本幼稚園	12月8・10・12日 (3日間)	2.105	不検出 < 0.71	不検出 < 0.74	不検出 < 0.69	0～ 0.000035	0～ 0.004259
ゆたか幼稚園	12月8・9・11・12日 (4日間)	2.100	不検出 < 0.92	不検出 < 0.70	不検出 < 0.92	0～ 0.000038	0～ 0.003468

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≡ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 徳次郎保育園

セシウム134が 0.90 (Bq/kg), セシウム137が 0.71 (Bq/kg), 合計重量 2.250 (kg)として計算した場合
 $(0.90 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.250 \text{kg}) + (0.71 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.250 \text{kg}) \div 0.000042 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※徳次郎保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000042 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003066 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年12月9日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウム の内部被ばく実効線量 合計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウム の内部被ばく実効線量 合計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
松原保育園	12月1日～5日 (5日間)	2.054	不検出 < 0.67	不検出 < 0.63	不検出 < 0.81	0～ 0.000033	0～ 0.002409
小羊保育園	12月1日～5日 (5日間)	3.540	不検出 < 0.65	不検出 < 0.73	不検出 < 0.85	0～ 0.000063	0～ 0.004599

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:松原保育園

セシウム134が 0.63 (Bq/kg)、セシウム137が 0.81 (Bq/kg)、合計重量 2.054 (kg)として計算した場合
 $(0.63 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.054 \text{kg}) + (0.81 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.054 \text{kg}) \div 0.000033 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000033 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002409 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年11月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
あゆみ保育園	11月17日～21日(5日間)	2.970	不検出 < 0.81	不検出 < 0.76	不検出 < 0.77	0～ 0.000052	0～ 0.003796
倉持病院 うさちゃん保育室	11月17日～21日(5日間)	2.430	不検出 < 0.73	不検出 < 0.75	不検出 < 0.67	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \times \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \times \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:あゆみ保育園

セシウム134が 0.76 (Bq/kg)、セシウム137が 0.77 (Bq/kg)、合計重量 2.970 (kg)として計算した場合
 $(0.76 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.970 \text{kg}) + (0.77 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.970 \text{kg}) \div 0.000052 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※あゆみ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000052 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003796 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年11月18日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
弥生保育園	11月10日～14日 (5日間)	2.860	不検出 < 0.60	不検出 < 0.83	不検出 < 0.83	0～ 0.000054	0～ 0.003942
静和幼稚園	11月5日～14日 (4日間)	1.042	不検出 < 0.76	不検出 < 0.72	不検出 < 0.83	0～ 0.000019	0～ 0.001734

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \times \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{ kg}) + (\text{B} \times \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:弥生保育園

セシウム134が 0.83 (Bq/kg)、セシウム137が 0.83 (Bq/kg)、合計重量 2.860 (kg)として計算した場合
 $(0.83 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.860 \text{ kg}) + (0.83 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.860 \text{ kg}) \div 0.000054 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※弥生保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000054 \div 5 \text{ 日間} \times 365 \text{ 日} \div 0.003942 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年11月5日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
今泉第二保育園	10月27日～31日(5日間)	2.659	不検出 < 0.61	不検出 < 0.65	不検出 < 0.83	0～ 0.000044	0～ 0.003212
ハートフルナーサリー	10月27日～31日(5日間)	1.582	不検出 < 0.69	不検出 < 0.56	不検出 < 0.74	0～ 0.000023	0～ 0.001679

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:今泉第二保育園

セシウム134が 0.65 (Bq/kg)、セシウム137が 0.83 (Bq/kg)、合計重量 2.659 (kg)として計算した場合
 $(0.65 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.659 \text{kg}) + (0.83 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.659 \text{kg}) \div 0.000044 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※今泉第二保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003212 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年10月28日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
こばと保育園	10月20日～24日 (5日間)	2.848	不検出 < 0.64	不検出 < 0.64	不検出 < 0.91	0～ 0.000049	0～ 0.003577
今泉保育園	10月20日～24日 (5日間)	1.776	不検出 < 0.77	不検出 < 0.93	不検出 < 0.94	0～ 0.000038	0～ 0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \times \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{ kg}) + (\text{B} \times \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:こばと保育園

セシウム134が 0.64 (Bq/kg)、セシウム137が 0.91 (Bq/kg)、合計重量 2.848 (kg)として計算した場合
 $(0.64 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.848 \text{ kg}) + (0.91 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.848 \text{ kg}) \div 0.000049 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※こばと保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000049 \div 5 \text{ 日間} \times 365 \text{ 日} \div 0.003577 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年10月15日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
うめばやし保育園	10月6日～10日 (5日間)	3.240	不検出 < 0.67	不検出 < 0.86	不検出 < 0.80	0～ 0.000062	0～ 0.004526
つながるほいくえん 御幸が原	10月6日～10日 (5日間)	5.130	不検出 < 0.74	不検出 < 0.87	不検出 < 0.86	0～ 0.000101	0～ 0.007373

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:うめばやし保育園

セシウム134が 0.86 (Bq/kg)、セシウム137が 0.80 (Bq/kg)、合計重量 3.420 (kg)として計算した場合
 $(0.86 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.420 \text{kg}) + (0.80 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.420 \text{kg}) \div 0.000062 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※うめばやし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000062 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004526 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年10月7日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたりの給食 摂取量 (kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
竹林保育園	9月29日～10月3日 (5日間)	4.000	不検出 < 0.63	不検出 < 0.64	不検出 < 0.59	0～ 0.000057	0～ 0.004161
ひばり保育園	9月29日～10月3日 (5日間)	3.300	不検出 < 0.63	不検出 < 0.77	不検出 < 0.83	0～ 0.000060	0～ 0.004380
上横田よつば保育園	9月29日～10月3日 (5日間)	2.790	不検出 < 0.65	不検出 < 0.65	不検出 < 0.74	0～ 0.000044	0～ 0.003212

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:竹林保育園

セシウム134が 0.64 (Bq/kg), セシウム137が 0.59 (Bq/kg), 合計重量 4.000 (kg)として計算した場合
 $(0.64 \text{Bq} \times 0.000013 \times 4.000 \text{kg}) + (0.59 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 4.000 \text{kg}) \div 0.000057 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※竹林保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000057 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004161 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年9月17日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
たんぽぽ保育園	9月8日～12日 (5日間)	2.890	不検出 < 0.70	不検出 < 0.86	不検出 < 0.91	0～ 0.000058	0～ 0.004234
つばさ保育園	9月8日～12日 (5日間)	4.463	不検出 < 0.73	不検出 < 0.68	不検出 < 0.77	0～ 0.000073	0～ 0.005329
報徳会幼稚園	9月8日～12日 (2日間)	1.545	不検出 < 0.54	不検出 < 0.62	不検出 < 0.74	0～ 0.000024	0～ 0.004380

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≡ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:たんぽぽ保育園

セシウム134が 0.86 (Bq/kg), セシウム137が 0.91 (Bq/kg), 合計重量 2.890 (kg)として計算した場合
 $(0.86 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.890 \text{kg}) + (0.91 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.890 \text{kg}) \div 0.000058 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※たんぽぽ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000058 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004234 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年9月9日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
さくらが丘保育園	9月1日～5日 (5日間)	3.150	不検出 < 0.60	不検出 < 0.93	不検出 < 0.70	0～ 0.000060	0～ 0.004380

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:さくらが丘保育園

セシウム134が 0.93 (Bq/kg)、セシウム137が 0.70 (Bq/kg)、合計重量 3.150 (kg)として計算した場合
 $(0.93 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.150 \text{kg}) + (0.70 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.150 \text{kg}) \div 0.000060 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※さくらが丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000060 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004380 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年9月2日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ありんこ保育園	8月25日～29日 (5日間)	2.070	不検出 < 0.80	不検出 < 0.74	不検出 < 0.89	0～ 0.000038	0～ 0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ありんこ保育園

セシウム134が 0.74 (Bq/kg)、セシウム137が 0.89 (Bq/kg)、合計重量 2.070 (kg)として計算した場合
 $(0.74 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.070 \text{kg}) + (0.89 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.070 \text{kg}) \div 0.000038 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ありんこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年8月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
清原保育園	8月18日～22日 (5日間)	2.674	不検出 < 0.64	不検出 < 0.86	不検出 < 0.80	0～ 0.000051	0～ 0.003723
すずめ保育園	8月18日～22日 (5日間)	2.000	不検出 < 0.74	不検出 < 0.85	不検出 < 0.92	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:清原保育園

セシウム134が 0.86 (Bq/kg)、セシウム137が 0.80 (Bq/kg)、合計重量 2.674 (kg)として計算した場合
 $(0.86 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.674 \text{kg}) + (0.80 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.674 \text{kg}) \div 0.000051 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※清原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003723 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年8月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東うつのみや保育園	8月4日～8日 (5日間)	3.434	不検出 < 0.67	不検出 < 0.72	不検出 < 0.86	0～ 0.000061	0～ 0.004453

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東うつのみや保育園

セシウム134が 0.72 (Bq/kg)、セシウム137が 0.86 (Bq/kg)、合計重量 3.434 (kg)として計算した場合
 $(0.72 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.434 \text{kg}) + (0.86 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.434 \text{kg}) \div 0.000061 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東うつのみや保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000061 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004453 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年8月5日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
バンビーニとよさと	7月28日～8月1日 (5日間)	2.803	不検出 < 0.69	不検出 < 0.93	不検出 < 0.80	0～ 0.000056	0～ 0.004088

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:バンビーニとよさと

セシウム134が0.93(Bq/kg), セシウム137が0.80(Bq/kg), 合計重量2.803(kg)として計算した場合
 $(0.93 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.803 \text{kg}) + (0.80 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.803 \text{kg}) \div 0.000056 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※バンビーニとよさとの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000056 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004088 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年7月23日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
つるた保育園	7月14日～18日(5日間)	2.615	不検出 < 0.85	不検出 < 0.81	不検出 < 0.90	0～ 0.000051	0～ 0.003723
岩曾保育園	7月14日～18日(5日間)	2.410	不検出 < 0.73	不検出 < 0.67	不検出 < 0.85	0～ 0.000041	0～ 0.002993
さかえ保育園	7月14日～18日(5日間)	2.900	不検出 < 0.60	不検出 < 0.76	不検出 < 0.77	0～ 0.000051	0～ 0.003723

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:つるた保育園

セシウム134が 0.81 (Bq/kg), セシウム137が 0.90 (Bq/kg), 合計重量 2.615 (kg)として計算した場合
 $(0.81\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.615\text{kg}) + (0.90\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.615\text{kg}) \div 0.000051\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※つるた保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.003723\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年7月15日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東峰保育園	7月7日～7月11日(5日間)	2.433	不検出 < 0.71	不検出 < 0.79	不検出 < 0.80	0～ 0.000044	0～ 0.003212
さくらんぼ幼稚園	7月7日～7月11日(5日間)	2.045	不検出 < 0.72	不検出 < 0.98	不検出 < 0.99	0～ 0.000046	0～ 0.003358

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東峰保育園

セシウム134が 0.79 (Bq/kg)、セシウム137が 0.80 (Bq/kg)、合計重量 2.433 (kg)として計算した場合
 $(0.79 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.433 \text{kg}) + (0.80 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.433 \text{kg}) \div 0.000044 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東峰保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003212 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年7月8日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
なかよし保育園	6月30日～7月4日 (5日間)	2.509	不検出 < 0.85	不検出 < 0.67	不検出 < 0.94	0～ 0.000045	0～ 0.003285
二葉幼稚園	6月30日～7月4日 (5日間)	2.050	不検出 < 0.56	不検出 < 0.63	不検出 < 0.69	0～ 0.000031	0～ 0.002263

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:なかよし保育園

セシウム134が 0.67 (Bq/kg)、セシウム137が 0.94 (Bq/kg)、合計重量 2.509 (kg)として計算した場合
 $(0.67 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.509 \text{kg}) + (0.94 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.509 \text{kg}) \div 0.000045 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※なかよし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000045 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003285 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年7月1日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	6月23日～27日 (5日間)	2.503	不検出 < 0.80	不検出 < 0.80	不検出 < 0.94	0～ 0.000049	0～ 0.003577
みずほ幼稚園	6月23日～27日 (5日間)	2.120	不検出 < 0.68	不検出 < 0.76	不検出 < 0.74	0～ 0.000037	0～ 0.002701

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:石井保育園

セシウム134が 0.80 (Bq/kg)、セシウム137が 0.94 (Bq/kg)、合計重量 2.503 (kg)として計算した場合
 $(0.80 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.503 \text{kg}) + (0.94 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.503 \text{kg}) \div 0.000049 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000049 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003577 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年6月24日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
宇都宮南病院 やちよ保育園	6月16日～20日 (5日間)	2.165	不検出 < 0.78	不検出 < 0.74	不検出 < 0.88	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:宇都宮南病院やちよ保育園

セシウム134が0.74(Bq/kg), セシウム137が0.88(Bq/kg), 合計重量2.165(kg)として計算した場合
 $(0.74 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.165 \text{kg}) + (0.88 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.165 \text{kg}) \div 0.000040 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※宇都宮南病院やちよ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの

内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002920 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年6月17・18日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	6月9日～13日 (5日間)	3.317	不検出 < 0.74	不検出 < 0.70	不検出 < 0.77	0～ 0.000055	0～ 0.004015
みどり幼稚園	6月9日～12日 (4日間)	3.100	不検出 < 0.67	不検出 < 0.83	不検出 < 0.86	0～ 0.000060	0～ 0.005475

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が 0.70 (Bq/kg)、セシウム137が 0.77 (Bq/kg)、合計重量 3.317 (kg)として計算した場合
 $(0.70 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.317 \text{kg}) + (0.77 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.317 \text{kg}) \div 0.000055 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000055 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004015 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成25年6月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ナーサリースクール とまつり	6月2日～6日 (5日間)	2.930	不検出 < 0.74	不検出 < 0.83	不検出 < 0.91	0～ 0.000058	0～ 0.004234
だいすきしらゆり 保育園	6月2日～6日 (5日間)	2.890	不検出 < 0.66	不検出 < 0.72	不検出 < 0.74	0～ 0.000048	0～ 0.003504

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \times 0.000013 \times \text{C}) + (\text{B} \times 0.0000097 \times \text{C})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ナーサリースクールとまつり

セシウム134が 0.83 (Bq/kg)、セシウム137が 0.91 (Bq/kg)、合計重量 2.930 (kg)として計算した場合
 $(0.83 \times 0.000013 \times 2.930) + (0.91 \times 0.0000097 \times 2.930) \div 5 \div 365 \div 1000 = 0.000058 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ナーサリースクールとまつりの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの

内部被ばく実効線量合計

$0.000058 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 1000 = 0.004234 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年6月3日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	5月26日～30日 (5日間)	2.511	不検出 < 0.67	不検出 < 0.60	不検出 < 0.81	0～ 0.000040	0～ 0.002920
バンビーニゆめ	5月26日～30日 (5日間)	3.070	不検出 < 0.62	不検出 < 0.68	不検出 < 0.86	0～ 0.000053	0～ 0.003869
柿の木幼稚園	5月19日～27日 (4日間)	2.100	不検出 < 0.90	不検出 < 0.75	不検出 < 0.72	0～ 0.000036	0～ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 泉が丘保育園

セシウム134が 0.60 (Bq/kg), セシウム137が 0.81 (Bq/kg), 合計重量 2.511 (kg)として計算した場合
 $(0.60 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.511 \text{kg}) + (0.81 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.511 \text{kg}) \div 0.000040 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002920 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年5月27日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
八幡台幼稚園	5月19日～22日 (3日間)	2.749	不検出 < 0.66	不検出 < 0.70	不検出 < 0.77	0～ 0.000046	0～ 0.005597
藤井脳神経外科病院 院内保育室	5月19日～23日 (5日間)	3.380	不検出 < 0.72	不検出 < 0.61	不検出 < 0.79	0～ 0.000053	0～ 0.003869

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:八幡台幼稚園

セシウム134が 0.70 (Bq/kg)、セシウム137が 0.77 (Bq/kg)、合計重量 2.749 (kg)として計算した場合
 $(0.70 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.749 \text{kg}) + (0.77 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.749 \text{kg}) \div 0.000046 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※八幡台幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000046 \div 3 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.005597 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年5月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
マリア幼稚園	5月12日～16日 (5日間)	2.470	不検出 < 0.64	不検出 < 0.62	不検出 < 0.77	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

\div 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:マリア幼稚園

セシウム134が 0.62 (Bq/kg), セシウム137が 0.77 (Bq/kg), 合計重量 2.470 (kg)として計算した場合
 $(0.62\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.470\text{kg}) + (0.77\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.470\text{kg}) \div 0.000039\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※マリア幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000039 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.002847\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年4月30日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	4月21日～25日(5日間)	2.750	不検出 < 0.69	不検出 < 0.60	不検出 < 0.84	0～ 0.000044	0～ 0.003212
宝木保育園	4月21日～25日(5日間)	2.646	不検出 < 0.43	不検出 < 0.47	不検出 < 0.50	0～ 0.000030	0～ 0.002190
釜井台幼稚園	4月21日～28日(5日間)	2.390	不検出 < 0.65	不検出 < 0.72	不検出 < 0.98	0～ 0.000046	0～ 0.003358

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が 0.60 (Bq/kg), セシウム137が 0.84 (Bq/kg), 合計重量 2.750 (kg)として計算した場合
 $(0.60 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.750 \text{kg}) + (0.84 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.750 \text{kg}) \div 0.000044 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003212 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成26年4月22日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	4月14日～18日 (5日間)	2.666	不検出 < 0.71	不検出 < 0.70	不検出 < 0.93	0～ 0.000049	0～ 0.003577

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が 0.70 (Bq/kg)、セシウム137が 0.93 (Bq/kg)、合計重量 2.666 (kg)として計算した場合
 $(0.70 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.666 \text{kg}) + (0.93 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.666 \text{kg}) \div 0.000049 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000049 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003577 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)